

今後の考え方は？ コミュニティバス

金澤 克仁 議員

コミュニティバスは、交通弱者のために、一般企業が採算の合わないところを中心に、利益を度外視している事業ということは理解している。バス運行の協定期限を迎える中、市は、コミュニティバスの今後の在り方をどのように考えるか。また、市が作成している時刻表やバス車両に広告を募集し、経費削減を図るべきではないか。

市長 コミュニティバスは、利用者本位もあるが、市民全体の負担者から納得できる設計をしなければならぬということがある。また、空車が目立つ運営はなかなかしづらく、結節点の乗り換え時間等を極力縮め、できるだけ多くの人が需要を満たすように再度設計しなければならないと考えている。



まちづくり振興部長 バス車内には広告を月10000円で掲示している。

車外については、市が独自に出すことは難しいが、貴重な財源になると考える。時刻表については、民間の広告会社が、積極的に使っていただくことで、作成のサポートになっている。

守れ！ 日本の農業

小嶋 吉浩 議員

日本の農業就業人口は、毎年十数万人数ずつ減り続け、TPPに参加する問題もあるが、現状のままでは、農家が農業から手を引くのは時間の問題である。農業は、食の供給とともに、環境保全も担っている。また、日本のお祭りの多くは、農耕儀礼であり、よき伝統文化が消滅する恐れもある。

さらに、食糧を輸入に頼っていると、有事の際、食糧が人質となって、日本が外国の支配下に置かれてしまう恐れもある。

このようなことにならないためにも、日本の農業を守るため、取手市の農家が持続して農業を守っていく方策をどのように考えているのか。

また、農業公社の拡充や第3の農業法人の設立を考えるべきではないか。

農業委員会事務局長 農業を続けるために必要なことは、取手市では稲作が主であり、米価の価格安定が大きなものと考えている。

また、地域での生産組織や法人の参入等も必要と考えている。関係機関と協力して、最善策を模索していきたい。

保育の充実を

加増 充子 議員

保育所最低基準の撤廃は、子どもの発達に悪影響を及ぼす。市の考えを伺う。

健康福祉部長 現時点で枠組みが外されるのか、外されないのかもつかない。なので、答えられない。

子ども子育て新システムは、一定の基準を満たせば事業者が自由に保育に参入できたり、保護者が直接保育所と契約する制度になるなど保育の市場化である。市の受け止め方を伺う。

国で論議しているので、推移を見ていきたい。

定数を上回る入所率の保育所があり、詰め込み保育ではないか。

健康福祉部次長 定員を超える入所は禁止されていたが、平成22年、待機児童が増えたため、弾力的な対応が可能になった。

子どもは減るとしていい



た保育所整備計画は既に破たんしている。改正を。

健康福祉部長 考えてない。

保育充実のため、正規職員の拡充を。

戸頭東と井野保育所の民営化を進めているので、人材は確保できる。

福祉優先の 取手市に

林 京 議員

昨年6月に閣議決定された地域主権改革は、憲法と地方自治の精神を踏みにじるもの。市長には国に反対の声をあげてほしい。

市長 いまだ見えないところがあり、今後の動向を十分注視していきたい。

地域主権改革ではなく、福祉優先の取手市をつくる側に立っていただきたい。

財政部長 地域主権戦略大綱は、条例制定権の拡大、

基礎自治体への権限の移譲、国の出先機関の原則廃止など、十分意味が通るもの。

国は、三位一体改革などで、後期高齢者医療制度の姥捨て山政策などの国民いじめ。同じように地域主権戦略大綱で行われようとしている。取手市でもアクションプランと称して人件費と福祉予算は削ったけれども、駅前が寂れ、道路はきれいにならない、公民館などの有料化など、市民いじめである。方向を改めよ。

市長 就任時に税収の激減が予測されていた。その減収分を全て国が措置してくれるわけではない。したがって、産業振興の種まきをしつつ、行政の効率化を一生懸命行っている。

撤廃せよ！
公民館利用制限

倉持 光男 議員

公民館の利用制限撤廃

について、政治的な利用もできるよう、議会として岡部議長、入江議運委員長で要請した。その後の経過は、教育委員長 法律で利用を禁止する規定がある以上、その運用は慎重にならざるを得ない。今後、他市の判断基準など事例を研究し、市民のことを一番に考えて検討し、将来的には公民館運営審議会に諮りたい。

「特定政党に貸すという事実のみをもって直ちに法に該当するとはいえない」という回答が、文部省から千葉県にされている。この解釈をどう考えるか。

教育部長 県内市町村でも完全に拒否する場合と、市民が政治学習をするという意味で拒否していないところとある。今後研究していきたい。

今後どうしていくのか。

教育部長 できるだけ早い時期に着手して、考え方を議会に提示していきたい。

ここも見てって



取手市議会では、本会議の生中継を行っております。インターネットに接続できるパソコンをお持ちの方は、取手市役所ホームページからご覧いただけます。

また、本会議の録画配信も行っております。

さらに、過去の本会議会議録や委員会議録を検索・閲覧できる「会議録検索システム」もありますので、ご利用ください。

※社会教育法第23条第1項 公民館は、次の行為を行ってはならない。(1) もっぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させ、その他営利事業を援助すること。(2) 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。